

福岡県医師会 第 875 号 (総)

平成 20 年 7 月 9 日



小郡三井医師会

会長 丸 山 泉 殿

福岡県医師会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

「地域医療崩壊阻止のための福岡決起大会」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「経済財政改革の基本方針 2008 (骨太の方針 2008)」が 6 月 27 日に閣議決定されましたが、平成 21 年度予算について「…これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き、「基本方針 2006」「基本方針 2007」に則り、最大限の削減を行う」としております。

医学医術の進歩、国民の医療ニーズの増大、急速な高齢化の進行等、社会構造の変化を勘案し、しかるべき医療サービス水準を維持していくことを前提とすれば、わが国の社会保障費が一定の規模で増大していくことは明らかであります。

世界的に見ても決して高くない医療費水準で、平等な医療制度を維持し、国民の生命・健康をあずかる医療関係者は、安全で安心な医療サービスの提供のみならず、その財源を含めた確固たる医療提供体制の構築に向けても、最善を尽くす責務があると考えております。

地域医療の崩壊を阻止するためには、来年度予算概算要求に係る閣議了解前に、国民運動の展開を進めなければならないと決断し、歯科医師会、薬剤師会、看護協会を含む関係団体 39 団体 (福岡県保健・医療・福祉推進協議会) の同意を現在取得中であります。

つきましては、7 月 22 日 (火) に別紙のとおり「地域医療崩壊阻止のための福岡決起大会」を企画いたしましたので、貴会におかれましても、本運動の趣旨にご賛同いただき、本運動へご参加ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 貴会より役員及び会員の先生方 3 名 のご参加をお願い申し上げます。
- 2) 当日は、受付にて名刺をお出し下さい。

＜案＞

地域医療崩壊阻止のための 福岡決起大会

次 第

日 時 平成 20 年 7 月 22 日 (火) 18:00～19:00
場 所 福岡県医師会館 5 階
福岡市博多区博多駅南 2 丁目 9-30

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 来賓挨拶
4. 趣旨説明
5. 決 議
6. 頑張ろうコール

地域医療崩壊阻止のための国民運動 決 議 (案)

長年にわたる社会保障費の伸びの抑制が、医療崩壊を顕在化させたことは明らかである。

国民が安全で安心な医療を受けられるための確固たる医療提供体制の再構築には、適正な社会保障費の確保が必要不可欠である。

よって、本大会参加者全員の総意として、次のとおり決議する。

- 一. 安全・安心な地域医療体制の確保
- 一. 医療・介護職などの不足解消のための施策の推進
- 一. 骨太の方針による社会保障費削減策の撤廃

平成20年7月22日

地域医療崩壊阻止のための福岡決起大会

医療崩壊阻止！！

社会保障費年二千二百億円削減撤廃

長年にわたる社会保障費の伸びの抑制が、医療崩壊を顕在化させたことは明らかであります。

国民が安全で安心な医療を受けられるための確固たる医療提供体制の再構築には、適正な社会保障費の確保が必要不可欠です。

地域医療崩壊阻止のための国民運動

医療崩壊阻止！！

長年にわたる社会保障費の伸びの抑制が、医療崩壊を顕在化させたことは明らかであります。

国民が安全で安心な医療を受けられるための確固たる医療提供体制の再構築には、適正な社会保障費の確保が必要不可欠です。

社会保障費
年2,200億円
削減撤廃

地域医療崩壊阻止のための国民運動

社会保障費 年2,200億円 削減撤廃

医療崩壊阻止！！

長年にわたる社会保障費の伸びの抑制が、医療崩壊を顕在化させたことは明らかであります。

国民が安全で安心な医療を受けられるための確固たる医療提供体制の再構築には、適正な社会保障費の確保が必要不可欠です。

地域医療崩壊阻止のための国民運動